

2017年度第2回 町田市子ども・子育て会議

議事要旨

【開催概要】

日 時：2017年5月25日（木）18：00～20：00
会 場：市庁舎 市民協働おうえんルーム

【議事次第】

- 1 開会
- 2 事務連絡
- 3 議 題
 - (1) 町田市子ども発達支援計画（案）調査項目・記載事項確認について（資料1～5）
 - (2) 町田市子ども・子育て支援事業計画進捗確認について（資料6）
- 4 報 告
 - (1) 出前講座（子ども向け虐待防止啓発活動）の実施について（資料7）
 - (2) 2017年度の「20年間期間限定認可保育事業者選考結果」及び「小規模保育事業所事業者選考結果」について
 - (3) 保育料・育成料改定周知スケジュールについて（資料8、9）
 - (4) 相原小学校学童保育クラブの移転について（資料10）
- 5 その他
- 6 閉会

【配布資料】

- 資料1 町田市子どもの発達支援に関する実態調査【関係機関の皆様へ】
資料2 町田市子どもの発達支援に関する意識調査【保護者の皆様へ】
資料3 調査項目指摘事項一覧表
資料4 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針の概要

- 資料5 町田市子ども発達支援計画の記載事項（案）
 資料6 「町田市子ども・子育て支援事業計画」2016年度実績
 資料7 出前講座（子ども向け虐待防止啓発活動）の実施について
 資料8 保育料改定の周知スケジュール
 資料9 育成料改定の周知スケジュール
 資料10 相原たけの子学童保育クラブの相原小への移転について

2017年 第2回町田市子ども・子育て会議 委員出席者

子ども・子育て会議 委員

氏名	所属	出欠
◎金子 和正	家政学院大学	出
○吉永 真理	昭和薬科大学	出
齋藤 祐善	町田市私立幼稚園協会	出
土橋 一智	町田市法人立保育園協会	出
藤田 義江	町田市社会福祉協議会	欠
大野 浩子	NPO 法人子ども広場あそべこどもたち	出
大泉 永	町田市公立小学校校長会	出
熊坂 有美	町田市民生委員児童委員協議会	出
岩間 綾子	町田市中学校PTA連合会	出
豊川 達記	町田市医師会	出
澤井 宏行	町田商工会議所	欠
石井 由利子	市民	出
清水 亜希子	市民	出
白井 信昭	市民	出

◎会長 ○副会長

・備考： 傍聴者（0名）

「町田市子ども発達支援計画」臨時委員

氏名	所属	出欠
小林 保子	鎌倉女子大学	出
森山 知也	東京都立町田の丘学園	出
田部井 眞	(社福) ボワ・すみれ福祉会	出
酒井 恵子	町田市心身障がい児・者を守る会 すみれ会	出

2017年 第2回町田市子ども・子育て会議 事務局出席者

氏名	所属
三橋 薫	子ども生活部部长
田中 隆志	子ども生活部子ども総務課課長
佐藤 智恵	子ども生活部児童青年課課長
押切 健二	子ども生活部保育・幼稚園課課長
鈴木 亘	子ども生活部子育て推進課課長
田村 裕	子ども生活部子ども家庭支援センター長
山之内 敦郎	子ども生活部すみれ教室所長
永野 修	子ども生活部大地沢青少年センター所長
櫻井 敦	地域福祉部障がい福祉課課長
河合 江美	保健所保健予防課次長兼課長
金木 圭一	学校教育部指導課指導室長兼課長

子ども総務課事務局：本吉 仁志、吉田 織子、石川 浩二

【議事内容】

■開会

子ども総務担当課長：ただいまから、2017年度第2回町田市子ども・子育て会議を開会いたします。2名の委員さんからの欠席の連絡が入っていますが、会議は過半数以上出席していますので、有効に成立しています。また、会議運営支援で株式会社地域総合計画研究所が参加しています。議事録作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、あらかじめご了解いただきたいと思います。会議の公開についてですが、本日傍聴の方がお見えになっておりませんので、このまま進めさせていただきたいとおもいます。今回から中学校PTA連合会から選任されていた大森委員から岩間委員に交代となりましたので、一言お願いします。

岩間委員：岩間と申します。1年間よろしく申し上げます。

子ども総務担当課長：ありがとうございます。それでは資料の確認に入らせていただきます。

■資料の確認

[資料1～10の確認]

子ども総務担当課長：新しい委員の方もいらっしゃいますので、改めて会議の発言についてお伝えします。発言の前に挙手をしていただいて、会長からの指名を受けてから、ご発言いただければと思います。短い時間で審議をまいりますので、色々なご意見があるかと思いますが、簡潔にお話しいただきますようご協力お願いいたします。ここからの進行については、金子会長にお願いします。

金子会長：こんばんは。皆さんお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。今回は発達支援計画の中身について十分に話をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

■議題1 町田市子ども発達支援計画（案）調査項目・記載事項確認について

金子会長：議題1 町田市子ども発達支援計画（案）調査項目・記載事項確認について、まず、事務局から説明をお願いします。

[資料1と2の説明]

金子会長：今回が調査票に関して、最後の議論となりますので、ご意見等ある方よろしく

お願いします。

大野委員：資料2をどなたに送るのかという点と、P7のお子さまの外出や社会参加に関するところで、施設に「冒険遊び場」を入れてください。現在利用が多く、保護者が付いて小学生も来ます。団体会高学年も来るのでお願いします。

すみれ教室所長：発送先は障害者手帳等を所持されている方や支援学級の利用者、通級の利用者などとなっています。「冒険遊び場」については、問17の選択肢に追加します。

田部井委員：アンケート自体に影響はないと思いますが、普通はニーズ調査と書かれたりするのですが、資料2で、ここだけ「意識調査」となっています。「実態調査」と「意識調査」の言葉の使い分けをしているのは、何か意図がありますか。

子ども総務担当課長：基本的には「意識調査」ということで実施させていただきます。「ニーズ調査」という表現を使っているものは、ニーズを取る場合はそのように表現しますが、今回につきましては、あくまでも皆様の意識がどういうことかということですので、表現としては「意識調査」が正しいと考えています。

田部井委員：実態の把握ということではないということでしょうか。

子ども総務担当課長：はい、関係機関については、機関の実態を調査したいということで、「実態調査」と分けさせていただいております。

子ども生活部長：だいたい意識調査という言葉で統一させていただいておまして、今回も意識調査という言葉を使わせていただいております。

酒井委員：資料1で、保育所から小学校、小学校から中学校への引継ぎの項目がありましたが、今回の新しい資料にはなくなっています。これは、ヒアリングで聞くのでよろしいでしょうか。

コンサルタント：はい。その通りです。制度上決まっているものもありますが、実態を把握するためには直接お伺いした方が適切であると判断し、このようにさせていただいています。

酒井委員：周りの知人から聞いた話では、小学校から中学校にきちんと行われていないのではないかという意見がありました。保護者として引継ぎが当然あると思っていました。

齋藤委員：今回の意識調査の、発達支援計画の策定のためという目的について、意識調査の文言の中には出てくると思っていましたが、表紙などでしっかり表現するのでしょうか。

すみれ教室所長：調査用紙に加えて、ご案内の紙を同封しますので、その中で記載します。

白井委員：資料1の問7に小中学校で支援を受けている児童数となっていますが、18歳までを児童とするのでしょうか。2つ目は、資料2のP9で、問22では「学童」があつて、問10にはないです。可能性としては、「学童」もあり得ると思います。3つ目に、P9の上に、他には「特徴」となっている表現が、ここだけ「発達特性」となっています。どの表現が良いでしょうか。

すみれ教室所長：最初のご質問については、問7の「児童」となっている部分は、「児童・生徒」の間違いです。次のご質問は、資料3にもありますが、学童保育クラブは相談できる可能性はありますが、少数であると予想していますので、その他の意見から把握できればと思っています。「発達特性」と「特徴」の表現につきましては、皆様からご意見を頂きたいと思っています。

小林委員：前は「気になる」となっていて、その他の表現もありましたが、分かりにくいので、「発達特性」が分かりやすいと思っています。ただ、ここで突然出るのもどうかと思います。しかし、「発達特性」という言葉は使います。保護者がどのような気持ちになるかはもう少し論議が必要かもしれません。

吉永副会長：難しく考えずに、「発達の特徴」はどうでしょうか。

酒井委員：私は気にしません。保護者と話すと、「特性」の方が言いやすく、ハードルが低い気がします。

吉永副会長：他のところも「特性」という表現で統一させたほうがよろしいでしょうか。

酒井委員：あまりこだわらないと思います。ただ、「特徴」だとなんとなくすぐ目立っているような感じがします。

小林委員：問の番号によって、「特性」から「特徴」というように段階的に聞いていくのも方法かと思いますが、ただ、「特徴」は確かに、少し強い表現のような気がします。

金子会長：「特性」は学問的な表現かもしれません。

吉永副会長：日本語の特徴で、「の」が入ると「特徴」がよく、「の」がないと「発達特性」というふうになるのではないのでしょうか。リボンの部分は「の」をなくしてなるべく簡潔に表現したほうが良いので、今のままの「発達特性」にしても、そんなに目立たないと思います。

金子会長：私の意見としても、あまり気にしないで、回答してくれると思います。

豊川委員：それでいいと思います。「特性」というのは、診断学などで使う「特性」という

表現も、専門用語のような感じがしますが、「特徴」やすべての性質を含めての「特性」であって、「特徴」はもう少し詳細な部分の表現かと思います。「特性」は大きい範疇の表現ですので、「特性」は上で、「特徴」は下のところで使い分けるという意味でも、これで良いと思います。

金子会長：このままで、よろしいでしょうか。

一同：同意

小林委員：関係機関で、連携のところがあつたと思いますが、切れ目のない支援について、保護者に聞かなくても良いでしょうか。つながらないことで、困ったことがあつたかなどの質問が考えられると思いますが。

すみれ教室所長：保護者向けの調査票 P6 の問 12 で「相談窓口が途切れた」という項目を設けています。

酒井委員：「相談窓口」となっていますが、「相談窓口」では回答が結び付かないような気がします。在籍機関の連携について聞いたほうが良いと思います。

田部井委員：「障害者支援センター」が設置され、「相談窓口」と書かれた場合は、やはり公的機関のイメージが強いのではと思います。6番の項目で、連携が途切れたとなっていますが、例えば、小学校から中学校に上がった時に、連携がつながらなかったというように文言を整理してはいかがでしょうか。

すみれ教室所長：そのような方向で、検討します。

白井委員：「連携が取れていないと感じた」はどうでしょうか。

吉永副会長：「入園・入学で引継ぎが取れていないと感じた」はどうでしょうか。

金子会長：「なかった」というのはよくないかもしれません。

吉永副会長：「不十分」はいかがでしょうか。

金子会長：問 12 で、「引継ぎが不十分だと感じた」を追加するというので、よろしいでしょうか。

すみれ教室所長：はい。

吉永副会長：引継ぎは完全になくしたのですか。

酒井委員：現在、町田の丘中学部 3 年生のお母さんですが、小学校の支援級の先生が町田の丘に訪問したところを見かけた事があり、引継ぎされているのをたまたま知ったのですが、個人差があるのか、実際それをきっちりやっている先生がいるのかなどの実態は分かりません。

吉永副会長：前回の質問は完全に削除したのでしょうか。

すみれ教室所長：引き継ぎに関しては、問 10 の項目に設けてあります。また詳しい実態については、ヒアリングで調査することにしました。

石井委員：ヒアリングは、どのような形式で、何人に行う予定でしょうか。

コンサルタント：関係機関からの調査結果で集計を行ってからヒアリング調査を行う予定です。

石井委員：返送は 30 日までとなっていますが、その後集計を行うとすると、ヒアリングはいつからとなりますか。

コンサルタント：7 月の下旬と考えています。そして 8 月の結果で取りまとめる予定です。

子ども総務担当課長：予定では 7 月 20 日からと考えております。

白井委員：資料 1 の P8 問 14 で、小学校なら中学校、幼稚園・保育園なら小学校というときに、引き継ぎを行っているかに関する項目を入れてはいかがでしょうか。

すみれ教室所長：設問ではなく、項目を追加したいというご意見でしょうか。

白井委員：はい。引き継ぎを行っている場合とそうでない場合が把握できれば、何か支援につながるのではないのでしょうか。

コンサルタント：確認させてください。関係機関編の問 14 の②で「進学先との引き継ぎをしている」を把握し、クロス分析などを通して、行っている場合と、そうでない場合の差を見ようということよろしいでしょうか。

白井委員：はい。

コンサルタント：分かりました。

金子会長：他にご意見がなければ、続いて、記載事項についてよろしく申し上げます。

〔資料 4 と 5 の説明〕

金子会長：資料 5 の真ん中の、施策の方向と施策の展開について、議論したいと思います。

田部井委員：計画を最終的に作り上げるときに、社会資源としての事業所の数値目標のようなものが入るのかどうか分かりませんが、医療的ケア児に関して言いますと、例えば、放課後等デイサービスについて、足りているのか、足りていないのか、または地域としての分散の仕方が適切なのかという分析を行い、最終的に数値目標が示されるのですか。子どもの状況は、ここで整理されるのですが、社会資源や事業についての部分の数値の実態が書かれないまま計画が出来上がるのではないかと気がなります。

すみれ教室所長：資料4を見ていただきたいのですが、P1の下の枠に、例えば放課後等デイサービスの場合は、2020年までに1カ所以上という数値目標が定まっています。そして、どのようにして達成するかは、次のページの下枠の3番に「必要な量の見込み及びその見込み量確保のための方策」としまして、そこで詳しく記載する予定です。

田部井委員：少し心配しているのは、放課後等デイサービスが多く設置されていて、もしこの計画に充足されていると書いたら、今後、都が認可しなくなることになるのではないかという部分です。市町村が、社会資源としての放課後等デイサービスの数等をどう評価するのか、この計画で足りていないと書くのか、充足していると書くのかによって都の規制も決まると思います。事業者にとっては非常に重要な内容だと思えます。また、一般のところ、すなわち、重心や医ケア児を取らない一般的な放課後等デイサービスは、ここで見込み量として出てくるのですか。

金子会長：今の段階でそこまでこたえられるのでしょうか。

すみれ教室所長：記載については正確にまだ答えられません。

子ども生活部長：そのような内容は関係する様々なところと協議を深めないと、すぐこの場で答えられる内容ではないと思います。今もご意見をいただいたので、今後も十分協議させていただければと思います。関係する機関との議論も同時進行しておりますので、その中で具体的な数字について、どういう形で、どう出すのかというところもこれから詰めていきます。

白井委員：0歳から18歳となっていますが、明らかに15歳から18歳は薄くなる傾向があって、高校になると、ケアなどに不慣れなところが多いです。そういった実態が読み取れないということと、18歳未満となると、就労支援もしないといけないということで、関係機関との連携でもそのようなことを考慮しなければならないと思いますが、いかがでしょうか。例えば、中学校にヒアリングに行くと見えてくるのではないのでしょうか。また、可能であれば町田市内にいくつかある関係機関にヒアリングに行くのも有効かなと思います。

金子会長：アンケート調査が終わって、こういうところに行ってこういう調査を行えばよいのではという意見がまたあると思いますので、その時またお願いしたいと思えます。

小林委員：0歳から療育や保育までの間が抜けやすいのではないのでしょうか。アンケートからも落ちてしまう可能性が高いと思います。そうなった時に、例えば、このアンケート調査から施策の方向と主な見解の中に、障がいがあると分かってから基本的には

保健所対応からのつなぎの部分についてどこかで見えてくるようなイメージを少し頭においておかないと、その部分がアンケートからは落ちると思います。

金子会長：新生児や2、3歳の抜ける所については念頭において進める必要があると思います。

大野委員：障がいの有無に関係なく一緒に活動できる場はできないのですか。この中に地域と繋がっているというような表現もありますが、どこかの施設だと、そこの子たちがなかなか外には見えづらい気がします。そのような子どもたちが混ざって育てる環境をどうやって整備するかという話も必要かと思います。

子ども生活部長：子どもマスタープランがありまして、マスタープランは、子どもを対象としています。マスタープランにそういった内容が書かれています。その上で今回は、障がいを持つ方に特化した形での計画となります。

金子会長：大野委員のご意見は、障がいを持たない子どもにもそのような機会を作ってほしいということだと思います。

大野委員：見ないと知らないし、いないものと同じになるかと思います。

子ども生活部長：重なる部分は重なる部分としてまた、明記する必要があると思います。

豊川委員：すみれ教室の利用者で普通の通園をされている方と、親子通園で週1回や月1回利用されている方もいらっしゃいますが、親子通園は3歳未満の方もいらっしゃいますが、その方にも調査を行いますか。

すみれ教室所長：はい。

豊川委員：そうしますと、3歳未満の、下の年齢層に調査が行われて、ある程度は把握できるといえるのでしょうか。

すみれ教室所長：はい。

森山委員：先ほどの話に戻りますが、高校生の中には気になる生徒がいますので、都立は7校しかありませんが、何とかヒアリングできればいいのではと思います。

齋藤委員：資料5の3を見ると、インクルーシブの文言が一言も出てきません。今回の計画で大きな内容でもあると思いますので、そこをより見えるような形にして出した方が、計画の策定において意義があると思います。もう1点は、今までの施策や体系の中で実施してきた歴史や狙いなどが、今回の計画の策定によってどういう位置づけに変化するのかということに対して、少し触れられると良いと思います。具体的な施策も全く新しく作るというよりは、新しい時代に合わせて、今までのものを組み直した

り、少し狙いを明確にしたりすると思いますが、それがどこかの章で表現されていると、ここにいらっしゃらない方も混乱せずにこの計画について、自分達がなすべきミッションについて明確に出来るのではないのでしょうか。

すみれ教室所長：個々の事業についてでしょうか、それとも全体に対する内容でしょうか。

齋藤委員：全体でももちろんそうでしょうし、例えば第5章で、主な施策が出ていますが、今回の計画で目指す方向性など、位置づけをおそらく組み替えたりあるいは改変したり新たに作る部分もあると思います。そういったものが、今までやってきたことが全く0になってから作るのではないと思います。その部分が分かる、方向性としてこのように組み替えましたという内容を、どこかにしっかり記載していただきたいと思います。

金子会長：リンクするところはそれをリンクしているということを記載してほしい、そして、インクルーシブは常識的な事なので、見えるようにしてほしいという意見でした。

石井委員：保護者の対象が、今の時点でケアを受けている方を対象としていますが、この発達支援計画で、既にケアを受けている方へのケアをより充実させることももちろん大事だと思いますが、自分の子どもがもしかしたら障がいかもしれないと、何となく不安を持っている方も多いように思います。そのような人が気軽に相談できる支援、つまり、障がいに対する支援だけでなく、少し気になっている親が気軽に相談できる支援があっても良いと思います。

金子会長：今のご意見は調査ではなく、記載事項（案）のⅡ（1）と（2）の内容として検討してはいかがでしょうか。

すみれ教室所長：はい。調査内容も含めて検討します。

田部井委員：2018年度からスタートする計画ですが、平成30年に報酬改定が予定されていて、居宅訪問型児童発達支援が事業化されると思います。多分2月の答申だと中身としては全然間に合わないのですが、障がいを持つ方で、あまり体力がなくて通えない方にとっては重要なサービスになると思います。計画の中に文言だけでも入れられないのですか。

すみれ教室所長：検討します。

■町田市子ども・子育て支援事業計画進捗確認について

金子会長：資料6について、事務局からお願いします。

子ども総務担当課長：資料6の報告に入る前に、当初、ここで子どもマスタープランも一緒にやる流れで組んでいましたが、審議時間をなるべくとりたいということで、今回の会議に子どもマスタープランの審議を回ささせていただいております。マスタープランの実施報告書については6月中旬に皆様に先にお送りさせて頂こうと思っております。事前にご覧いただいて、先に聞きたいことがあればメールでお知らせいただければ、今回出席している事務局側で出ていない事業についても確認して第3回の会議でお答えできるようにしようと思っております。今出てきている状況ですと、文化スポーツ振興課でオリンピックやパラリンピックの関係で新規事業がいくつか増えていきますので、それについては、新規事業という形で右側に載せさせていただきますので、新しい内容についても併せてご確認いただければと思います。よろしく申し上げます。それでは2016年度の事業計画の報告を順番に報告させていただきます。

〔2016年度事業報告〕

清水委員：P2の教育・保育のニーズ量と整備状況についてで、126名くらいで、前回230名以上の方が待機しているということでしたが、それに対する対策はありますか。

子育て推進課長：基本的に子ども・子育て支援計画に基づいて、17年度の計画ができています。18年度までは、子ども・子育て支援事業計画を基本とするような形になりますが、子ども・子育て会議等からご意見を頂戴しながら柔軟に対応していくこととなります。なお、現計画通りに整備を進めた場合、概ね200名の定員増となりますが、5月時点の待機児が229名ですので、若干の差が出ております。

清水委員：計画通りにやっているという話ですか。

子育て推進課長：はい。支援事業計画に基づいて事業は進めています。ただそれ以上に待機児が多いという現状です。

清水委員：そうすると、計画の見直しが必要なのではないでしょうか。

子育て推進課長：そうです。今までもそうですが、順次、計画を前倒しにしたり、先送りにしたりしながら、待機児が多いところに整備を進めていくような形で行っております。しかし、予算が必要なことですので、そのような現状とも調整しながら行ってまいります。

子ども総務課長：子ども・子育て支援事業計画については、3年が経過したというところで、国の方でも見直すかどうかを検討しているところです。市の中でも、実績との評価を検討しながら必要であれば、子ども・子育て会議の方にご相談して、見直しも行

えればと思っています。

清水委員：保育園で一緒だったお母さんが、お子さんが0歳の時に保育園が落ちて、また1歳の時にも落ちて、仕事をやめられました。仕事をやめられたので、もう待機児童としてはカウントされていないかもしれません。しかしそのお母さんも、失業はされたくなかったと思います。保育園に入れないうえに失業したこうしたお母さんを、来年は一人も出さないようにするために、計画の見直しと前倒しをぜひ検討していただきたいと思います。保育園を切望するお母さん方に、『来年』はないんです。

子ども生活部長：すぐこう変わりますとは今の段階では言えないのですが、いろいろ工夫して行ってまいります。

齋藤委員：一時預かりが多様化していると思います。今日も新しい一時預かりの制度の発表がありましたが、対象が私学助成園も可能になったりしています。実は、我々の中でもよく議論になるのは、私学助成の方の預かりで頑張っている所も結構あって、そこも短時間の保育認定なども含めて受け皿になっている実態も事実あるので、そのようなことから考えますと、今後の数値目標の中にも、補助を出すことによってしやすくなると思います。一時預かりの制度自体も総合的に、もう少し踏み込んでいただきたいと思います。もう1点、先ほど教育保育のニーズ量と整備が非常に混乱しているような印象がありますので、整備の仕方の形も、根本的に変えられるのを望みたいと思います。

子ども総務課長：地域に分けて、年度別に示すという国の指示がありまして、目安としては指定をした中で、実態に応じて入れ替えたり柔軟に対応したりしていくというのが現実的な形なのではと思います。

子ども生活部長：計算方法も当初と若干違う形で行っていますので、その辺も含めて検討したいと思います。

齋藤委員：待機児童のカウントの方法も今年度で変わっています。数値をどう比較するかという部分もあるかと思いますが、整備についても、よその自治体ですと数字はあって、どこの施設がいくつという形よりも、むしろその数字を埋めていく形の手上げ方式や、何年度までにとという形をとっているケースも非常に多くありますので、是非町田市もいろいろ参考にしながら検討していただければと思います。

白井委員：就学後の子どもをあずかっている保育園は、昨年度から始まった事なので今はないかもしれませんが、次回でも教えて欲しいと思います。P16の学童について、高

学年の量の見込み部分は、何を根拠としていますか。

児童青少年課長：アンケートから把握した数値となります。

■報告

[資料7～10の報告]

清水委員：資料7で、出前講座はすごくいいことだと思うので、ぜひ実施していただきたいと思いますが、対象が小学校6年生というのが、私は遅すぎるのではないかと思います。児童相談所に報告されている子どもの虐待の割合で、未就学児が45%、小学生が35%となっていて、6年生になると、手遅れなのではないでしょうか。低学年、もしくは遅くても3年生までにやっていただいた方がいいと思いますが、いかがでしょうか。

子ども家庭支援センター長：虐待をしてはいけないということが分かる歳に、将来的に自分が大人になったときに、虐待を受けた子どもが大人になって自分の子どもに繰り返すことが無いように、このように計画しています。しかし、このように初めは進めますが、今後やってみて、やはり6年生では遅いというような結論になった場合はまた調整をしていきたいと考えております。

大野委員：資料7の虐待を受けたときの身近な相談場所を知ってもらうと書いてありますが、子どもが分かるようにちゃんと伝えるのでしょうか。安心して相談できる所がどこにあると言っても、分からない子どもが多いと思いますが、どのような形で伝えますか。

子ども家庭支援センター長：実際は学校の先生が中心になります。学校の先生に相談して、そこから相談先などにつながるというのが一般的な流れだと思っています。

豊川委員：資料7の出前講座についてですが、これに関して割ける時間が、センター職員にあるのでしょうか。他にも支援を必要とする方がいらっしゃると思います。このようなことをするのなら、NPOをお願いするのも方法だと思います。職員に疲弊をもたらすのではないかと心配です。

子ども家庭支援センター長：予算等の問題もあります。虐待をなくしたいという願いでスタートします。活動しながら必要に応じて調整したいと思います。

土橋委員：保育所等の施設整備では、事業者選定にどんな基準がありますか。

子育て推進課長：今回は小規模保育所ですので、0歳から2歳までの施設になります。3

歳以降の受け入れ先の状況などが判断材料になってきます。

白井委員：育成料改定の周知スケジュールの8月の※印で改定というのは、議会を通すのですか。

児童青少年課長：規則の改定は、議会を通しません。

白井委員：議会に報告はしないのですか。

児童青少年課長：改定に関する情報はすでに提供しています。

齋藤委員：学童の跡地を活用する予定はありますか。また、他にも移動が必要な施設では似たような対応をする予定でしょうか。

児童青少年課長：1点目につきましては、まだ、決まっていません。2点目につきましては、いくつかの学童保育クラブが該当してきますが、新たな「まちとも」がまだ開始されていない学校ですので、新たな「まちとも」が開始されるにあたり、このような検討を行うことになるのではないかと考えております。

■その他

子ども総務担当課長：先ほどの集計方法について、コンサルタントの方から1点ご報告させていただきます。

コンサルタント：先ほど入園・入学前の引き継ぎについて、実施しているものと、していないものの比較ということで、入れると回答させていただきましたが、入れる場所と、他の項目の選択肢も検討しまして、ご意見の趣旨が分かるように工夫しますが、今頂いた場所ではないのかもしれないので、ご了承いただければと思います。

金子会長：最後の確認はできないですね。

子ども総務担当課長：作ったものはお送りします。子どもマスタープランは6月中旬にお送りしますので、ご意見はメールで送っていただければと思います。次回は6月29日です。

■閉会

以上